

8.整備

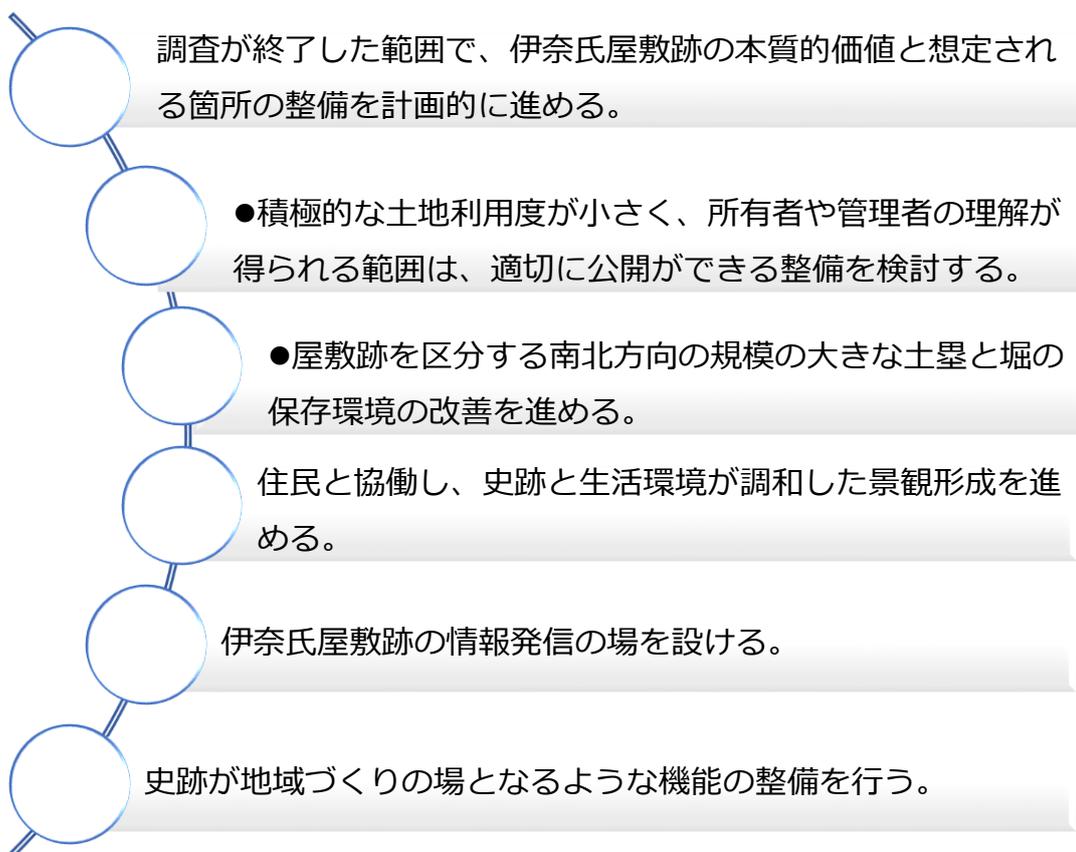
8-1 整備の方向性

近世初期における地域支配の拠点となった屋敷構造の土塁や堀、それにより形成される曲輪空間、また埋蔵されている遺構・遺物の保護を前提とした保存と、史跡の価値の顕在化あるいは有効に活用するための整備を行う。

伊奈氏屋敷跡では、周囲を区分する堀、台地状の地形、屋敷を南北に区分する規模の大きな土塁と堀、その他良く遺存している土塁や堀、発掘調査で確認された障子堀、屋敷内を縦断する通路等がある。また、史跡内には伊奈氏と関わりの深い方々を含め、多くの住宅があることから、生活環境としての史跡であることも整備の視点のひとつである。

しかし、史跡指定地内の土地利用の現状や面積等の規模の点から、全面的な史跡の解明には長期間を要することが予想されるため、短期計画・中長期計画の段階を追って進めることとする。

以上から、実施する整備の方向性を以下のように設定する。



8-2 整備の方法

屋敷跡のほとんどは民有地等であり、現段階では確実な発掘調査成果は多くはない、そのためここでは活用に基づく整備の方向性の案を示す。

裏門跡一帯の整備の検討

- ・昭和 59 年の発掘調査で確認された障子堀、屈曲している虎口、南西側の町道、障子堀の南東側の檜台状の土塁を含む一帯の整備を検討し、北側の見せ場と導入口とする。また、ここはニューシャトルからも眺めることができる伊奈氏屋敷跡のランドマークともなる景観とする。

蔵屋敷跡及び二の丸跡の簡易整備を進める。

- ・蔵屋敷跡の植生は、コナラやシデ等の落葉広葉樹林とし、内部に人が立ち入れる環境整備を目指し、起伏のあるまとまった遺構群を体験できるようにする。また、二の丸跡はその性格を明らかにし、発掘調査成果に応じた整備を検討する。

屋敷跡を区分する南北方向の土塁と堀の保存環境の改善を進める。

- ・土塁の表層や端部において風化による変状が顕著である。整備では現況の保存が図れる崩落防止のための補修等の検討を行う。

視点場（ビューポイント）の設定

- ・史跡の地形的な特徴である独立した台地を望むことができる視点場や史跡と深い繋がりのある丸山沼（原市沼）を望む視点場などを設定し、見学時の見せ場としていく。

史跡内における史跡と生活環境の質的向上を目指す。

- ・伊奈氏屋敷跡にふさわしい景観形成を目指し、住民と協働した検討を進める。

個別解説案内等の設置を進める。

- ・今までの発掘調査成果を活かした個別解説案内板を設置する。個別解説情報には、スマートフォン等によるわかりやすい情報展開を図るほか、インバウンド向けに多言語化を検討する。

史跡が地域づくりの場となる整備を進める。

- ・これらの整備をまちづくりや生活環境の質的向上を図る機会ととらえ、周辺住民や多くの来訪者と適切な交流を行う場として、施設の整備や案内板の設置、活用プログラム等の開発を住民と共に進める。

■整備概念イメージ図

